



「いこいな」
©シンエイ/西東京市

やさしさ^とふれあいの^{西東京}に暮らし まち^を楽しむ



西東京

主な内容

- 保険料の軽減制度が拡大…2
- 住宅用太陽光発電システム設置助成…3
- 熱中症にご注意…5
- 図書館40周年記念講座・講演会…6
- 市立児童館キャンプ…6

No.360

平成27年(2015)

6/15

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](#)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



さまざまな問題を抱え生活が困窮している方に 寄り添いながら支援します

生活サポート相談窓口をご利用ください

第1・第3のセーフティーネット(※)に加え、第2のセーフティーネットとして生活困窮者自立支援法が施行されました。

4月から自立相談支援事業、住居確保給付金事業、ひきこもり・ニート対策事業を実施しています。

これに伴い、保谷庁舎1階の生活福祉課内に新たに生活支援係を設け、その隣に生活サポート相談窓口を設置しました。

お困りの方はぜひお気軽にご相談ください。◆生活福祉課(042-438-4022)

(※)第1…社会保険・労働保険 第3…生活保護

経済的に困っている方

家計のやりくり
に困っています。
借金も増えるし
どうしよう…



失業して仕事が決ま
りません。家賃の支
払いをどうしよう…



引きこもり状態の方

家族が引きこもって
いて心配だけど、どうし
たらいいのか…



働いたことはないけど、
仕事をしなくてはいけ
ないと思っています。
でも何から始めればい
いだろう…



生活サポート相談窓口 相談の流れ

生活サポート相談窓口にお電話または来庁

面接相談・同行

- ① 内容を確認
生活の中で抱えているお困りごとをお聞きます。
- ② プランを作成
相談者と一緒に解決に向けた取り組みを考え、自立に向けたプランを作成します。
- ③ サポートがスタート
各種支援機関や相談窓口への同行のほか、各種相談機関や地域活動などを紹介するなど、プラン実行のためのサポートが始まります。

お困りごとの解決



アフターフォロー

解決後も、必要に応じてご相談をお受けします。

対象者

市内在住で生活保護を受給しておらず、次のいずれかに該当する方

- ① 経済的に困っている方
- ② 引きこもり状態の方
- ③ ①・②の方と同じ世帯の方

※ひきこもり・ニート対策事業は、生活保護受給者を含む



自立相談支援

相談員がどのような支援が必要かを一緒に考え、ご本人同意のうえ具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援をします。外出が困難な方のために、訪問支援(アウトリーチ)も行っています。

住居確保給付金

離職後2年以内の65歳未満の方で住居を喪失しているか喪失する恐れがある方には、就職活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

※資産・収入などの要件あり

ひきこもり・ニート対策

中学3年生～29歳の方や保護者に対し、専門のスタッフによる訪問・面談やグループ活動を通じて、生活支援や高校卒業・資格取得のための学習支援など、継続した支援を行います。

生活サポート相談窓口(042-438-4023) 場 保谷庁舎1階